

第 8 章



事 業 計 画

第1節 事業計画

第6章で選定したモデル処理システムを下表に整理します。

表8-1 選定したモデル処理システムの内容

暫定選定案	A案：「焼却施設+灰溶融施設」、B案：「ガス化溶融施設」				
施設規模	85 t / 日				
ごみ質	ごみ質は、以下を見込みます。				
			低質ごみ	基準ごみ	高質ごみ
	低位発熱量	kJ/kg	6,800	9,800	12,800
	水分	%	53.3	38.9	24.5
	灰分	%	3.9	4.5	5.1
	可燃分	%	42.8	56.6	70.4
処理対象品目	<ul style="list-style-type: none"> ・可燃ごみ（紙・布類、厨芥類、木・竹類など） ・災害ごみ・河川の除草・剪定枝・し尿処理汚泥 				
エネルギー利用計画	新ごみ処理施設からの余熱として15.4GJ/h程度が見込まれます。このエネルギーの利用方法については今後の検討課題とします。				
溶融処理計画	現在、処理対象品目である可燃ごみは、焼却施設で処理された後、焼却灰となり、最終処分場に埋立てられています。最終処分量の低減あるいは資源化の向上を図るため、新ごみ処理施設では溶融処理を行います。				
資源化施設の必要性和位置づけ	既存の資源化施設では、近年の分別品目の増加に即した機能を有しておりません。両市では、新ごみ処理施設が稼働するまでは、既存施設を活用していくこととし、将来的に施設の統合（広域化）を含め、検討していくこととします。				
周辺住民利用施設の必要性和位置づけ	ごみ処理施設の建設地周辺の地域住民に対する地域還元として、地域住民に利用してもらえる施設を付帯施設として建設している事例は多くなっています。したがって、両市でも、地元の要望を踏まえながら、周辺住民利用施設について検討します。				

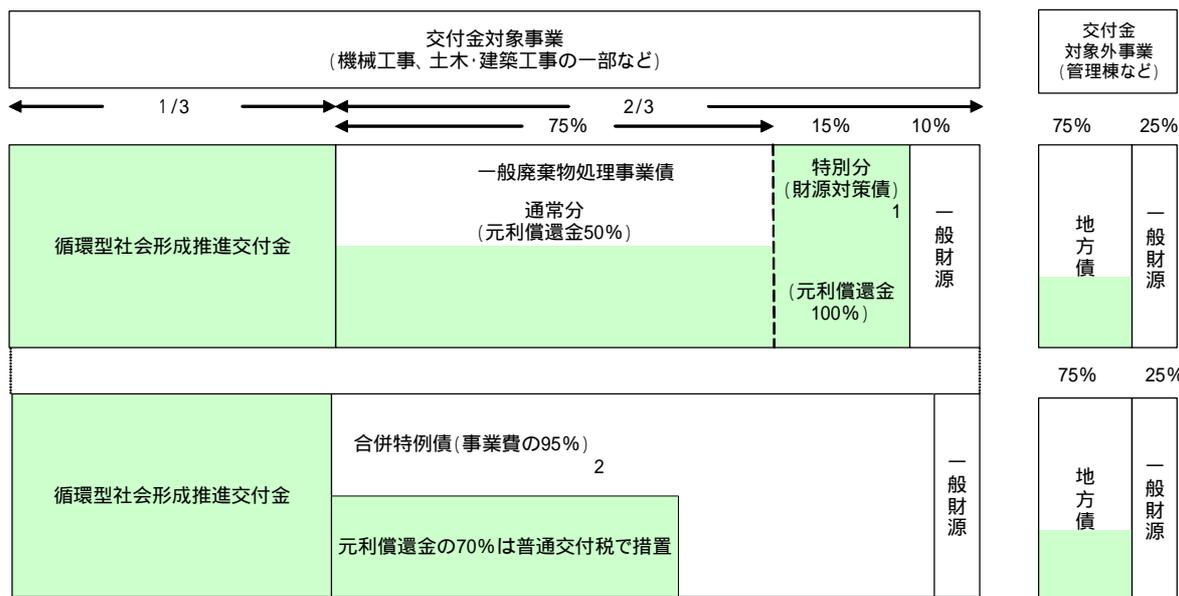
<p>施設全体フロー</p>	<p>A案：「焼却施設+灰溶融施設」</p> <p>B案：「ガス化溶融施設」(分離型)</p> <p>B案：「ガス化溶融施設」(一体型)</p>
<p>既存の中間処理施設の概況と更新までの維持管理方針</p>	<p>既存の中間処理施設のうち、焼却施設は、新ごみ処理施設が更新されるまでは適正な維持管理を行い、継続運転を図るものとしませんが、新ごみ処理施設稼働時には廃止します。最終的には、不燃・粗大ごみや資源物の中間処理に関する資源化施設の整備の検討と併せて、将来の土地利用形態を決定します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長岡清掃センター、清掃センターは、焼却施設は解体しますが、不燃ごみや粗大ごみ、資源ごみを処理する施設が同敷地内に残ることから、共通で使用している事務所や計量機などは、今後も維持していくこととし、必要に応じて、補修を行います。 ・蕪山ごみ焼却場、土肥戸田衛生センターは、付帯施設を含め、施設を解体します。また、解体後の土地利用について検討していきます。 ・資源化施設については、既存施設を適正に維持管理し、継続運転を図っていきますが、今後、広域的な資源化施設などの整備についても検討していきます。

第2節 事業費の検討

第6章で選定したモデル処理システムの事業費を表8-2に示します。また、一般廃棄物処理施設対象事業の財源内訳は、図8-1のとおりとなっています。

表8-2 本計画の施設整備に関する事業費

事業種別 事業名称	総事業費(千円)						交付金対象事業費(千円)						備考		
	1年目 平成19年度	2年目 平成20年度	3年目 平成21年度	4年目 平成22年度	5年目 平成23年度	6年目 平成24年度	1年目 平成19年度	2年目 平成20年度	3年目 平成21年度	4年目 平成22年度	5年目 平成23年度	6年目 平成24年度			
エネルギー回収に関する事項	5,848,000	0	0	0	585,000	2,852,000	2,411,000	4,678,400	0	0	0	468,000	2,281,600	1,928,800	
熱回収施設設備	5,848,000	0	0	0	585,000	2,852,000	2,411,000	4,678,400	0	0	0	468,000	2,281,600	1,928,800	
計画支援に関する事項	102,190	44,940	26,250	20,000	11,000	0	0	101,190	44,940	26,250	20,000	10,000	0	0	
熱回収施設基本計画	9,450	9,450						9,450	9,450						
熱回収施設測量・地質調査	9,240	9,240						9,240	9,240						
熱回収施設生活環境影響調査	52,500	26,250	26,250					52,500	26,250	26,250					
熱回収施設発注仕様書作成	20,000			10,000	10,000			20,000			10,000	10,000			
熱回収施設造成計画・実施設計	10,000			10,000				10,000			10,000				
熱回収施設造成工事発注	1,000				1,000										
合計	5,950,190	44,940	26,250	20,000	596,000	2,852,000	2,411,000	4,779,590	44,940	26,250	20,000	478,000	2,281,600	1,928,800	



1 財源対策債については、借り入れできる可能性が低い
 2 借り入れについては国・県との協議が必要

図8-1 一般廃棄物処理施設対象事業の財源内訳

参考として、生ごみのメタン発酵施設、堆肥化施設を設置した場合の建設費を以下に示します。

表 8-3 メタン発酵施設・堆肥化施設の事業費（参考）

	施設規模	事業費
メタン発酵施設	5.0 t /日	654,000 千円
堆肥化施設	5.0 t /日	350,000 千円

メタン発酵施設は、循環型社会形成推進交付金が 1/2 になる可能性がある。

循環型社会形成推進交付金制度では、メタン発酵施設の交付金は事業費の 1/3 となりますが、高効率原燃料回収施設であれば交付金（1/2）となります。高効率原燃料回収施設の条件は、「メタン回収効率 150Nm³/t 以上、かつ、メタンガス発生量 3,000Nm³/日と以上の基準を満たす施設に限る。」です。ここで、課題となっている事項として、メタン回収効率 150Nm³/t 以上ですが、量を確保するためには、生ごみのみではなく、他の廃棄物も混入することなどが有効です。

また、平成 19 年度から、メタン発酵施設を既存のごみ焼却施設と組合せて整備する場合、循環型社会形成推進交付金の補助対象を拡充（補助率 1/2）することが検討されています。

第3節 施設整備スケジュール

両市で整備する新ごみ処理施設に係る施設整備スケジュールを表8-4に示します。なお、新ごみ処理施設の建設・稼働に伴い、既存施設の廃止を図っていきます。

資源化施設については、既存施設の活用を図りつつ、本地域での施設統合を図るか検討していきます。

表8-4 施設整備スケジュール

施設	概要	実施主体	事業計画						
			1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目
			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
新ごみ処理施設 (新設)	熱回収を行う焼却溶融処理施設を整備します。	(仮称)伊豆の国市・伊豆市一部事務組合	基本計画	測定・地質調査	発注仕様書作成		施設建設	施設稼働	
			測量・地質調査		造成計画実施計画				
			生活環境影響調査		造成工事発注				
			現地調査	予測・評価・公告・縦覧等					
可燃ごみ処理施設 (既存施設)	既存施設は、新施設の稼働にあわせて廃止します。	伊豆の国市 伊豆市						廃止	